様式２－１

社会福祉法人○○○会理事会議事録

１ 日時 　平成 年 月 日（ 曜日） 時 分から 時 分まで

２ 場所 　社会福祉法人○○○会法人本部会議室

３ 出席者 　理事総数 ○名

理事出席者 ○名

理 事 ○○○○ ○○○○ ○○○○ ○○○○ ○○○○

監事総数 ○名

監事出席者 ○名

監 事 ○○○○ ○○○○

４ 議 題

第１号議案 評議員会の開催日時、場所、上程議案について

第２号議案 ○○○○について

５ 議 長　 ○○○○

６ 議事録作成者　 ○○○○

７ 議事の経過の要領及びその結果

理事長のあいさつの後、開会を宣言した。理事長は定足数を確認し、理事会が成立

したことを報告した後、（定款第○条第○項規定の）議長選出について出席理事に諮っ

たところ、○○理事が議長に選出され、議事に入った。

（１）議案審議

第１号議案　評議員会の開催日時、場所及び上程議案について

（議 長） 　社会福祉法第45 条の９第10 項で準用する一般法人法第181 条及び本法人定

款において、評議員会の日時、場所及び開催目的である議案を理事会の決議に

より定めなければならないため、本理事会で決定したいと思います。

開催日時は、平成 年 月 日 時 分から、

開催場所は、社会福祉法人○○○会法人本部会議室 とします。

開催目的である議案は「定款の変更について」です。

今回変更しようとする条項は、第１条の事業目的及び第○○条第○項の基本

財産の項目です。

第１条は、来年度から開始する特別養護老人ホーム○○○○の経営を当法人

の行う事業として追加するものです。

第○○条第○項は、同施設の敷地として去る○年○月に○○○○氏からご寄

附いただいた兵庫県○○市○○町○○番地所在の土地○○○○㎡を基本財産と

するものです。

（Ａ理事） 施設はまだ開設されていないが、定款に記載してよいのか。

（議 長） 法人は、定款に記載されていない事業を行うことはできないので、施設開設

のめどが立った時点で定款変更の手続きをとる必要があります。

他にご質問はありませんか。 （質問なし。）

それでは、第１号議案 評議員会の開催日時、場所及び上程議案について賛

成の方は挙手願います。

－ 出席者全員賛成 －

（議 長） 第１号議案 評議員会の開催日時、場所及び上程議案については、出席理事

○名中○名の賛成で可決しました。

なお、評議員会で定款の変更について承認を得られましたら、所轄庁へ定款

変更の認可申請を提出します。申請の過程で軽微な変更が必要となった場合に

ついては理事長専決とさせていただきたいと思います。専決させていただいた

変更事項については、次回理事会で報告いたします。

次に…………………

（以下 略）

この議事の正確を期するため、次のとおり署名押印する。

平成○○年○○月○○日

理事長 ○○ ○○ 印

監 事 ○○ ○○ 印

監 事 ○○ ○○ 印

（注）

関係する議案資料を添付すること。

様式２－２

社会福祉法人○○○会評議員会議事録

１ 日時　 平成 年 月 日（ 曜日） 時 分から 時 分まで

２ 場所 　社会福祉法人○○○会法人本部会議室

３ 出席者 　評議員総数 ○名

評議員出席者 ○名

評議員 ○○○○ ○○○○ ○○○○ ○○○○ ○○○○

○○○○ ○○○○

理事出席者 ○名

理事長 ○○○○

理 事 ○○○○ ○○○○

監事出席者 ○名

監 事 ○○○○ ○○○○

４ 議 題

第１号議案 定款の変更について

第２号議案 ○○○○について

５ 議 長　 ○○○○

６ 議事録作成者　 ○○○○

７ 議事の経過の要領及びその結果

理事長のあいさつの後、開会を宣言した。理事長は定足数を確認し、評議員会が成

立したことを報告した後、（定款第○条第○項規定の）議長選出について出席評議員に

諮ったところ、○○評議員が議長に選出された。議長は定款第○条第○項規定の議事

録署名人を指名したい旨を述べたところ、全員異議なく賛成したので、下記２名を議

事録署名人として指名し、議事に入った。

評議員 ○○○○ 評議員 ○○○○

（１）議案審議

第１号議案 定款の変更について

（ 議 長 ） 定款の変更について、○○理事、議案の説明をお願いします。

（○○理事） 今回変更しようとする条項は、第１条の事業目的及び第○○条第○項の基

本財産の項目です。

第１条は、来年度から開始する特別養護老人ホーム○○○○の経営を当法

人の行う事業として追加するものです。

第○○条第○項は、同施設の敷地として去る○年○月に○○○○氏からご

寄附いただいた兵庫県○○市○○町○○番地所在の土地○○○○㎡を基本財

産とするものです。

本評議員会で承認を得られましたら、所轄庁へ定款変更の認可申請を提出

します。申請の過程で軽微な変更が必要となった場合については理事長専決

とさせていただきたいと思います。専決させていただいた変更事項について

は、次回評議員会で報告いたします。

（Ｂ評議員） 施設の建物は基本財産に入れないのか。

（○○理事） 建物が完成し、所有権の保存登記が完了した時点で、定款変更の手続きを

とることになります。

（ 議 長 ） 他にご質問はありませんか。 （質問なし。）

それでは、第１号議案 定款の変更について賛成の方は挙手願います。

－ 出席者全員賛成 －

（ 議 長 ） 第１号議案 定款の変更については、出席評議員○名中○名の賛成で可決

しました。

次に…………………

（以下 略）

この議事の正確を期するため、次のとおり署名押印する。

平成○○年○○月○○日

議 長 ○○ ○○ 印

評議員 ○○ ○○ 印

評議員 ○○ ○○ 印

（注）

関係する議案資料を添付すること。